

行政 Information

ご利用ください
春の日曜窓口3日間

転入・転出、転居など住民異動が多い3月、4月の日曜日（3日間）に、次のとおり窓口を開設します。平日に来庁できない人は、ぜひご利用ください。

【開設日・場所】

3月22日（日） 市民課
3月29日（日） 市民課

北部振興局福祉生活課

4月5日（日） 市民課

【開設時間】 8時30分～17時15分

【取扱業務】

① 転入・転出・転居などの住民異動届とそれに伴う諸手続き
② 戸籍謄抄本、住民票、印鑑証明等の交付
③ 住民基本台帳カードの交付

※ 広域交付の住民票、公的個人認証サービス（電子証明書）、住基カードを使った転入は取扱いきません。

3月、4月は窓口が大変混雑します
特に月曜日、金曜日は大変混雑しますので、できるだけ他の曜日にお越しください。

また、毎週木曜日（祝日除く）は、19時まで延長

窓口（市民課、保険医療課、税務課、滞納整理課、北部振興局福祉生活課、浅井支所）を行っています。

市民課 ☎65-6511
北部振興局福祉生活課 ☎82-5901

行政 Information

「安全安心なまちづくり研修会」を開催します

市民協働推進課 ☎65-8722

【とき】

3月28日（土） 13時30分～

【場所】

長浜文化芸術会館（大島町）

※ 参加無料、申込不要

【内容】

● 第1部 防犯の部

特殊詐欺事例をテーマとした防犯啓発寸劇を交えながら、学生が主体となった防犯推進活動の事例を発表します。

・ 発表者 京都学生防犯ボランティア

「ロックモンキーズ」

● 第2部 交通の部

大切な家族を突然の事故で亡くした体験を遺族の人からお話いただき、命の重さや交通ルールの重要性を見つめ直します。

・ 講演 演「深まる苦しみ、広がる傷口」

・ 発表者 中江美則氏

「生命のメッセージ展」を同時開催

交通事故被害者の靴とその家族のメッセージを、等身大の人型パネルとともに展示します。

行政 Information

公用車に掲載する広告を募集します

総務課 ☎65-1717

公用車に広告を掲載していただける事業者を募集しています。募集要項など、詳しくは市ホームページをご覧ください。

【広告期間】 4月1日～9月30日

【申込受付期間】 3月2日（月）～13日（金）

【広告料】 1500円（税込・1か月あたり）



公用車の種類	募集枠	広告スペース（上限表示）
軽自動車	3	側面（1面） 30cm×50cm
普通車	1	（縦）（横）

行政 Information

日曜日のゴミ持込み日
今月は3月22日です

環境保全課 ☎65-6513

湖北広域行政事務センターでは、毎月1回日曜日（原則第4日曜日）に、家庭から排出されるゴミの持込みをクリスタルプラザ、クリーンプラントおよび伊香クリーンプラザで受け付けています。

◆ 受付時間（各施設とも）

8時30分～12時、13時～16時30分

医師の判断によりジェネリック医薬品へ変更できない場合がありますので、詳しくは、かかりつけの医師や薬剤師にご相談ください。



処方せんの「変更不可」欄に、「し」や「×」がなく、「保険医署名」欄に署名がなければ、ジェネリック医薬品を選択することができます。

「はしご受診」はやめましょう

はしご受診とは、一つの病気で複数の医療機関にかかることをいいます。医療費が増加するだけでなく、体への負担がかかったり、その間に病気が悪化してしまうなどの心配があります。

今受けている治療に不安などがあるときには、医師に相談してみましょう。



行政 Information

シリーズ国保
「医療費を節約するために、私たちができること」

国保医療課 ☎65-6512

国民健康保険制度の状況や市の取組を理解していただくために「シリーズ国保」を掲載しています。

生活習慣や医療受診を見直すきっかけに

いつまでも安心して医療が受けられるようにするには、私たち一人ひとりが医療問題や健康問題について真剣に考える必要があります。皆さんが健康であれば、医療費を削減することができ、結果として安定的な国保運営にもつながります。うまく年齢が重ねられるよう、少し意識して、行動を変えてみましょう。

健康管理に気をつけましょう

外から帰ったら、まずは手洗いとうがいです。そして、日々の生活の中で適度な運動、十分な睡眠、バランスの良い食事など、病気に負けない体づくりを心がけ、健やかな毎日をご過ごしましょう。



かかりつけ医を持ちましょう

かかりつけ医とは、日ごろの自分の健康や病気に対して、適切な指示や助言をしてくれる医師のことです。かかりつけ医を決めておくと、体調が悪いときは、病歴などを把握したうえで診察してもらえます。また、専門的な治療が必要であれば、他の病院への紹介状も書いてもらえます。



年に1回は、特定健診・がん検診を受けましょう

病気の予防や治療で大切なことは、「早期発見」と「早期治療」です。早期発見のためには、自分が健康だと思っているときにこそ、健診（検診）を受けましょう。

かかりつけ医を持ちましょう

かかりつけ医とは、日ごろの自分の健康や病気に対して、適切な指示や助言をしてくれる医師のことです。かかりつけ医を決めておくと、体調が悪いときは、病歴などを把握したうえで診察してもらえます。また、専門的な治療が必要であれば、他の病院への紹介状も書いてもらえます。

ジェネリック医薬品（後発医薬品）を利用しましょう

ジェネリック医薬品とは、先発医薬品と同等の有効性や安全性が認められた低価格な薬です。

「長浜米原休日急患診療所」を利用しましょう

日曜日や祝日などに、軽症で急な診察を希望する場合は、「長浜米原休日急患診療所」をご利用ください。内科・小児科があり、大人から子どもまで受診できます。軽症の人が休日急患診療所を利用することで、病院の救急外来は本来の役割を果たすことができます。

長浜米原休日急患診療所

【受付時間】 8時30分～11時30分

12時30分～17時30分

【場所】 宮司町1181-2

【電話】 65-1525
※ 保険証、お薬手帳をお忘れなく。

一日年金相談所を開設します

彦根年金事務所お客様相談室
☎0749-23-1116

【とき】 3月19日（木）

【ところ】 市役所西館3階 3-C会議室

【相談時間】 10時～16時

【申込方法】 1週間前までに、左記の予約専用電話で申込みください。

予約専用電話

彦根年金事務所

☎0749-23-5489

（平日の8時30分～17時15分）
※ 予約専用電話では、予約以外の用件はお受けできません。